

令和6年5月20日

受験希望者各位

香川県砕石事業協同組合  
〒760-0073  
香川県高松市栗林町一丁目12番1号  
TEL：087-831-1827 FAX：087-831-1828

令和6年度（2024年）甲種・乙種火薬類取扱保安責任者  
丙種火薬類製造保安責任者試験の概要案内

香川県で上記の試験を受験される方は、以下の要領で手続きと準備を進めて下さい。

★ 他の都道府県で受験を希望する方は、該当する都道府県の火薬類保安協会から書類を受け取って下さい。

記

1.試験日 令和6年9月1日（日）13時開始（全国一斉）

甲・乙種：13時～15時（一般火薬学免除者は14時まで）

丙種製造：13時～15時30分

2.受験願書受付期間

令和6年6月18日（火）～6月27日（木）の10日間

公的試験のため、期限は厳守されます。

締切日は6月27日（木）の消印のあるものまで有効です。

3.受験資格：学歴、経験の有無を問いません。

4.香川県での試験会場(高松)

KANEMITSU CAPITAL HOTEL（旧ルポール讃岐）

高松市中野町23-1

## 5.受験願書の入手

組合では郵送も行っています。願書配付は5月20日より、当組合までお問い合わせください。

## 6.受験願書の提出

願書は香川県砕石事業協同組合へ提出してください。郵送提出の場合は「簡易書留」で送付してください。

### 受験願書添付書類：提出書類

- ① 受験願書 裏面に郵便振替で納入した「受験料 18,000 円」の振替払込受付証明書を貼付)
- ② 住民票（本人：3ヶ月以内） 註:住民票コードの無いもの。
- ③ 科目免除（火薬学と爆破に関する単位を取得した人）の申請が出来る人は卒業証明書、火薬学関係講義の単位取得証明書を一緒に提出してください。  
別掲載資料の参照して下さい。
- ④ 写 真 パスポート申請に用いるサイズ、6ヶ月以内の撮影、受験票に貼付して下さい。
- ⑤ 受験票 はがきには必ず63円切手を貼付して下さい。

## 7.合格の発表

令和6年10月15日（火）

当組合掲示板に番号を公示する他、本人宛封書で合否を通知します。また、当組合ホームページ及び（公社）全国火薬類保安協会ホームページでも確認できます。

## 8.合格後の手続き

甲、乙、丙種の資格は知事試験であり、香川県での受験者には香川県知事名による免状が交付されます。合格者には合格通知封書に免状交付の申請手続きの案内を同封します。

## 9.免状を得てからの注意点

資格免状を取得しただけでは、「火薬類に関する保安責任者等の業務」につくことはできません。保安責任者として業務に従事するには、「火薬類保安手帳」を保有し、法規の定める保安教育講習を定期的に受け、その記録を保安手帳に記載し、対応する官庁の手続きが必要です。この手帳制度については、当組合にお問い合わせ下さい。

以上